

☆ 言語障がいのある子どもの教育的ニーズの整理①
～障がいの状態等の把握～

言語障がいのある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

障がいに関する基礎的な情報の把握	
把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生週数 ・ 出生時体重 ・ 出生時の状態 ・ 保育器の使用 ・ 障がいの発見及び確定診断の時期 ・ 治療歴及び予後 ・ 育った国や言語環境 ・ 身体や運動の育ち (首のすわり、はいはい、始歩など) ・ 言語・コミュニケーションの様子 (喃語の初発、始語、二語文開始、人見知りや後追いの有無や程度など)
b 言語障がいの状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断名 ・ 言語疾患発病の時期 ・ 合併疾患名
c 音声や構音の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音声 (共鳴、音質、大小、緊張の有無、発声に際しての特徴的随伴動作の有無など) ・ 構音 (単音節、単語、会話明瞭度など)
d 音の聴覚的な記録力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 語音弁別 ・ 聴覚的記録力 ・ 被刺激性
e 発語器官の運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 摂食運動の可否 (嚙 (か) む、吸う、飲み込むなど) ・ 舌や口唇の動き ・ 軟口蓋や咽頭部の動き
f 発語の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文法的側面 ・ 文脈の整合性 ・ 言語発達
g 話し言葉の流暢性の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吃音のパターン ・ 吃音の頻度 ・ 苦手とする場面や音
<p>【観察について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語障がいのある子どもは、話すことや言葉によるやり取りに自信が無かったり、相手の表情や動作を手掛かりに行動したりしていることがあるため、緊張を伴いやすい。そのため、プレイルームのような場所で、子どもがその場に慣れ、楽しんで相手とのコミュニケーションができるよう工夫しながら観察することが望ましい。 ・ 観察の際は、遊びの中で相手の話に対する反応や、言葉の理解と表出、人との関わりなどの側面を注視しておく必要がある。また、同席している保護者との関わりの様子を観察し、記録しておくことも重要な情報となる。なお、慣れない場所で知らない相手とのコミュニケーションに子どもが不安を感じている場合は、保護者が日頃子どもを観察している点や保護者と子どもとの関わりの様子などを聴取することで把握することも考えられる。 <p>【医療機関等からの情報の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の医療機関をはじめ、これまでにかかっていた専門の医療機関がある場合には、診断や検査結果など、医学的所見を把握することが重要である。また、病院や療育施設で言語聴覚士による訓練等を受けている場合もあるため、言語発達等に関する検査や評価結果、支援の内容なども重要な情報となる。 	

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること	
把握する事項	留意点等
a 身体の健康と安全	・睡眠・覚醒・食事・排せつ等の生活リズムや健康状態
b 聴覚的な記憶力の状態	・音の違いに気付いたり、聞いた音と自分の発する音との違いに気付いたりしているかなどについて把握する。
c 基本的な生活習慣の形成	・食事・排せつ・衣服の着脱等の基本的な生活習慣に関する自立の程度
d 運動能力	・運動については、歩行や階段の上り下り、跳躍等について把握する。 ・粗大運動の状態、道具・遊具等の使用状況、小さな物を手で握ったり、指でつまんだりする微細運動の状態について把握する。
e 意思の相互伝達の能力	・言葉による事柄の理解や表出、絵カードなど補助手段の必要性について把握する。 ・必要に応じて、標準化された個別検査を実施し、言語能力を高めるための指導課題の把握に努める。
f 感覚機能の発達	・保有する視覚、聴覚等の感覚の活用の仕方を把握する。 ・視知覚の面については、目と手の協応動作、図と地の知覚、空間における上下、前後、左右などの位置関係等の状態について、適切な教材等を用意して把握する。 ・必要に応じて、視知覚等の発達の状態を把握するために、標準化された検査を実施する。
g 知能の発達	・知能に関する認知や概念の形成については、ものの機能や属性、色、形、大きさを弁別するための概念、空間の概念、時間の概念、言葉の概念、数量の概念等について、適切な教材等を用意して、発達段階や学習上の困難についての把握に努める。 ・知能の発達を的確に把握するためには、標準化された個別検査を実施する。
h 情緒の安定	・多動や自傷などの行動が見られるか、集中力はどうかなどを、行動観察を通して把握する。
i 社会性の発達	・遊びや対人関係をはじめとして、これまでの社会生活の経験や、事物等への興味や関心などの状態について把握する。 ・遊びの様子については、どういった発達の状態にあるのかを把握する。 ・身近な存在である保護者との遊び方や関わりの様子から、他者との関わりの基盤について把握する。 ・必要に応じて、社会性の発達を把握するために、標準化された検査の実施を実施する。
(イ) 本人の障がいの状態等に関すること	
a 障がいの理解	・自分の障がいに気付き、障がいを受け止めているか。 ・自分のできないことやできることについての認識をもっているか。 ・自分のできないことに関して、悩みをもっているか。 ・自分の行動について、自分なりの自己評価ができるか。 ・自分のできないことに関して、先生や友達の援助を適切に求めることができるか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・家族が、子どもに対して障がいについてどの程度教えているか。 ・子ども自身が、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等で、障がいを認識する場面に出会っているか。 <p>※子どもによっては、幼児期から自分の障がいに気付いている場合があり、障がいの理解の状態について、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等の協力を得て、把握することも考えられる。</p>
b 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいによる学習上又は生活上の困難を克服しようとする意欲をもっているか。 ・障がいによる学習上又は生活上の困難の改善のために、自分から相手に話の内容を確かめたり、自分の話が相手に伝わったか様子を見たりするなどの態度を身に付け、行動しようとしているか。 ・障がいによる学習上又は生活上の困難の改善のために、補助的手段を使いこなそうとしているか。
c 自立への意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・行動する際、教師や友達のすることに注目するなど、自分で周囲の状況を把握しようとしているか。 ・教師や友達のすることなど周囲の状況を手掛かりにして、安全のためのルールや約束を理解し守ることができるか。 ・できることは、自分でやろうとする意欲があるか。 ・受け身となるような行動が少ないか。
d 対人関係	<ul style="list-style-type: none"> ・実用的なコミュニケーションが可能であるか。 ・協調性があり、友達と仲良くできるか。 ・集団に積極的に参加することができるか。 ・集団生活の中で、一定の役割を果たすことができるか。 ・自分の意思を十分表現することができるか。 <p>※保護者や認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等と連携して把握する。</p>
e 学習意欲や学習に対する取組の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の態度（着席行動、傾聴態度）が身に付いているか。 ・学習や課題に対して主体的に取り組む態度が見られるか。 ・学習や課題に対する理解力や集中力があるか。 ・年齢相応の態度や姿勢で学習活動に参加できるか。 ・読み・書きなどの技能や速度はどうか。
(ウ) 諸検査等の実施	
a 個別式検査の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・言語発達やコミュニケーションなどに関する検査、知能検査、発達検査等が挙げられる。 ・慣れない相手とのコミュニケーションや音声による表出に困難があることに配慮して検査を行う必要がある。このため、例えば標準化された知能検査を行う場合には、時間制限がある集団式知能検査のみではなく、好ましい人間関係を保ちながら、もてる能力を十分引き出すことが可能な個別式の検査を実施することが考えられる。
b 発達検査等について	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達の全体像を概括的に把握する方法の一つに、発達検査の利用が挙げられる。この場合は、検査者が子どもの様子を観察しながら、発達段階を明らかにする方法と、保護者又は子どもの状態を日常的に観察している認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等の担当者に記入してもらう方法とがある。また、社会性の発達等については、社会性の発達検査等を利用することも一つの方法である。ただし、発達検査等の結果の評価に当た

	<p>っては、言語理解及び表出面での遅れや困難さなどがあることにも十分考慮し、子どもの発達の全体像を概括的に把握するようとどめておくことが必要である。</p>
c 検査実施上の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> 標準化された検査には、検査者が指示をしたり、回答を求めたりする際に、音声を用いるものが多いため、音声によるやり取りの困難さが結果に影響を及ぼし低い成績になることが考えられる。このため、言語性の検査と併せて、例えば絵や動作などで指示したり、動作や指さしなどで回答を求めたりする非言語性の検査を行うことも考えられる。 言語性の検査を実施する場合、実施方法の工夫や改善は、問題の内容や難易度を変えることによって、検査の信頼性や妥当性を低下させないように留意しながら、①障がいの状態や程度を考慮した検査時間の延長、②検査者による補助（被検者の求めに応じて、検査者が検査を部分的に助ける）というような方法が考えられる。このような工夫や配慮をした場合は、子どもの状態や反応と合わせて記録しておくことが必要である。
d 検査結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 検査で得られた数値を評価結果として使用する場合には、検査の下位項目ごとにその内容を十分に分析し、構造的に見て評価する必要がある。なお、知能検査の結果を基に、知能を構造的・内容的に見て、何らかの問題が予見される場合には、例えば、言語・コミュニケーション発達スケール(LCSA)、視知覚発達検査などの関連する検査を実施し、問題の所在を細部にわたって明らかにすることが必要である。個別検査中の行動等については、丁寧に観察を行う、障がいに対する自己理解の程度、課題に取り組む姿勢、新しい場面への適応能力、判断力の確実さや速度、集中力等について評価することが大切である。
e 行動観察について	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの行動全般にわたって継続的に行うことが望ましい。したがって、行動観察に当たっては、事前に保護者と面接し、現在の子どもの様子を踏まえ、子どものこれまでの発達の状況などについて、詳細に把握していくことが必要である。 直接子どもとの関わりや働き掛けを通して行う動的な観察が有効であり、できるか、できないかの観点からの把握だけでなく、どのような条件や援助があれば可能なのかなど、子どもの発達の可能性についても把握することが必要である。
(工) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握	
学校での集団生活に向けた情報	<ul style="list-style-type: none"> 学校での集団生活を送る上で、把握しておきたい情報として、遊びの中での友達との関わりや、興味や関心などの社会性や精神面等の発達などがある。これらのことについては、就学に係る短時間の行動観察よりも、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等での日常生活を通して把握した方が、子どもの成長過程についてより詳細な情報が得られることが期待できる。
成長過程	